

2月号の主な記事

- 民生委員・児童委員、主任児童委員 特集 1~3面
子育て情報 5面
すみのえトピックス 8面
地活協通信「太陽の町」 12面
人権あゆみ第36号 別冊

内容について令和8年1月16日時点のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。



住之江区マスコットキャラクター「さざー」



住之江区ホームページ

編集/発行 住之江区役所 総務課 (ICT・企画)
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
TEL 06-6682-9992 FAX 06-6686-2040
おかげ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜~木曜 9時~17時30分
金曜 9時~19時 (17時30分以降は一部窓口のみ)
毎月第4日曜 9時~17時30分 (一部窓口のみ)

(日曜開庁について) 2月22日の日曜開庁はマイナンバーカードの手続きができません。



住之江区がめざすSDGsゴール

住之江区では様々な団体や機関等と連携を強化することで、「心から誇りに思えるまち、住之江区」の実現に向けた取組を推進してまいります。

17 パートナーシップで目標を達成しよう



頼れる身近な相談相手

民生委員・児童委員 主任児童委員

私たちは、このまちに笑顔を広げます!

福祉サービスを
利用できた!

子育てのこと、
相談して
よかったです!

健康や生活
について
相談できた!



全国民生委員
児童委員連合会
はこちら



大阪市民生委員
児童委員協議会
はこちら



大阪市
ホームページ
はこちら



愛情と奉仕を表した
民生委員マークの
バッジが目印です!



詳しくは
次のページへ